

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月4日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県府中市本山町530-223

氏名 佐々田土建株式会社

代表取締役 三島 俊美

電話番号 0847-41-0033

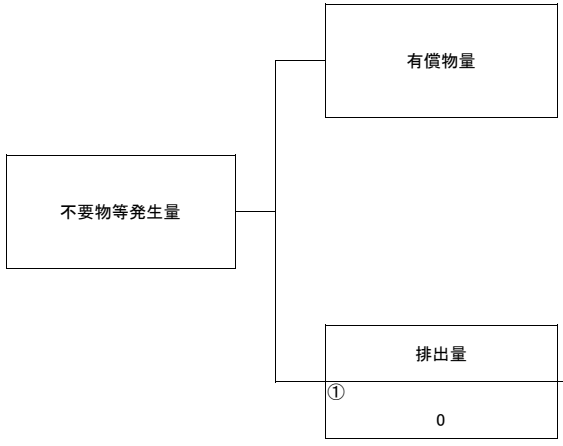
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	佐々田土建株式会社		
事業場の所在地	広島県府中市本山町530-223		
事業の種類	建設業（総合工事業）		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6 年度		
産業廃棄物処理計画における目標値		条例別紙4のとおり	
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

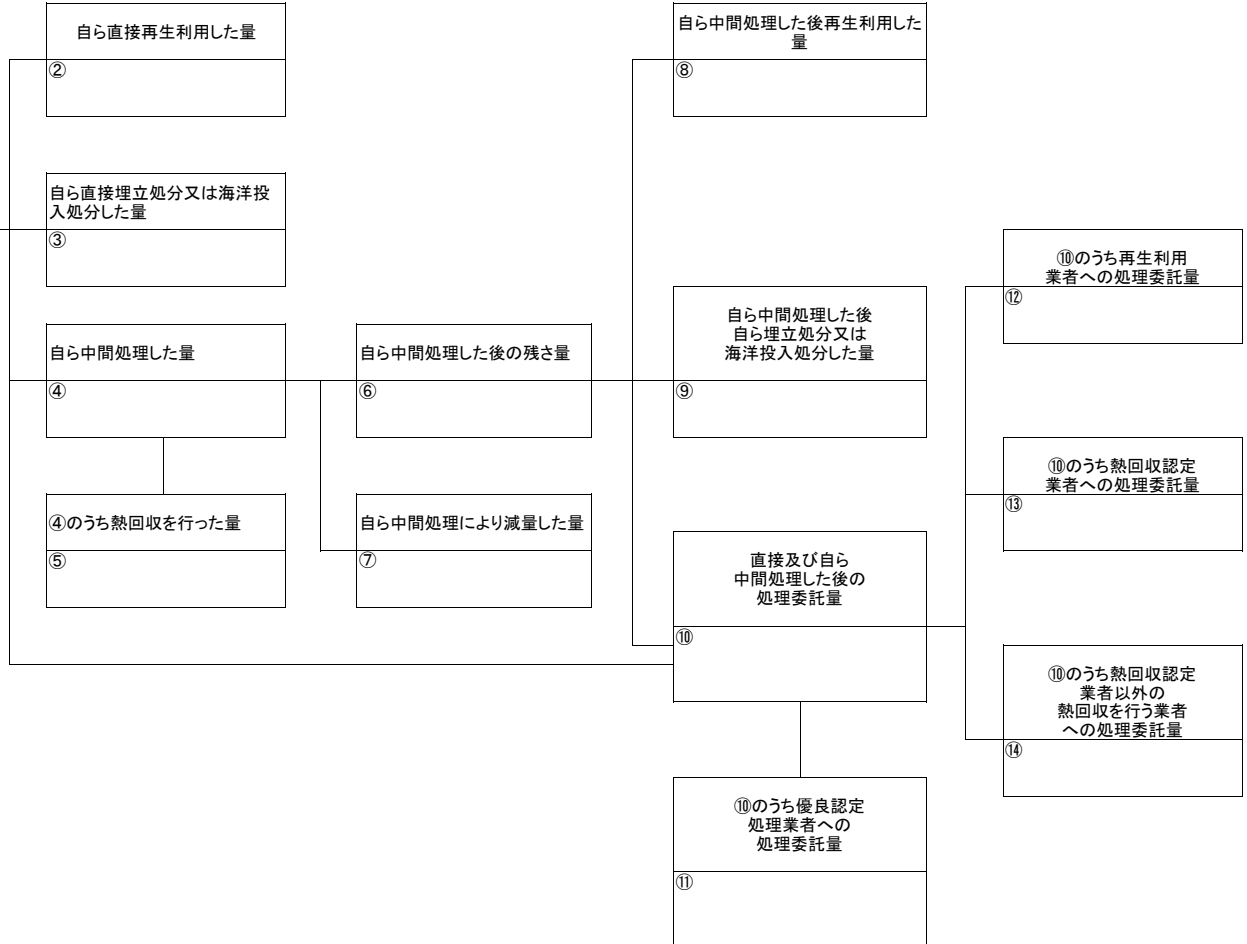
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

条例別紙3-その1(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥														
廃油	0.18									0.18			0.18	
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	8.4									8.4			8.4	
紙くず														
木くず	499.74									499.74		499.74		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鉱さい														
がれき類	117.75									117.75		117.75		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	626.07	0	0	0	0	0	0	0	0	626.07	0	617.49	8.58	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。
様式第22号の第2面に記載された産業廃棄物の発生から処理までのフロー(①~⑭)に示す量を表に入力。

条例別紙4(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(年度実績)

単位:トン/年

目標値 (前年度に提出した産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	800	①排出量	626.070
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②+⑧自ら直接再生利用を行った量	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
全処理委託量	800	⑩全処理委託量	626.070
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
再生利用業者への処理委託量	800	⑫再生利用業者への処理委託量	617.490
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	8.580
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 4日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県府中市本山町530-223

氏名 佐々田土建株式会社

代表取締役 三島 俊美

電話番号 0847-41-0033

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2024年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	佐々田土建株式会社
事業場の所在地	広島県府中市本山町530-223
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1、2のとおり	
①事業の種類	建設業（総合工事業）
②事業の規模	年間完成工事金額 6億円
③従業員数	19人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①各工事現場において産業廃棄物発生 ②各現場において契約、マニフェスト発行並びに適正処分 ③本社へ報告並びにマニフェスト提出 ④本社にて契約書並びにマニフェスト管理、保管

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙1、2のとおり
(管理体制図)	
代表取締役	
↑	
本社取締役 (産業廃棄物担当)	
↑	
各現場代理人 (産業廃棄物管理)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙1、2のとおり				
①現状	【前年度 (令和 6年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類
	排出量	0.180	8.400	499.740	117.750 t
	(これまでに実施した取組)				
全数再資源化を目標とする (産業廃棄物の総数量に関しては各年度の獲得工事の量並びに内容により左右される為、コントロールする事は難しい)					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	木くず		がれき類	
	排出量	500 t		300 t	
	(今後実施する予定の取組)				
現状と同じ					

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙1、2のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
土木現場からは分別された状態で発生する為特になし	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
現状と同じ	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1、2のとおり	
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1、2のとおり	
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙1、2のとおり				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	なし				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		t		
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	なし				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t		t		
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙1、2のとおり				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類	
	全処理委託量	0.180	8.400	499.740	117.750	t
	優良認定処理業者への処理委託量					t
	再生利用業者への処理委託量			499.740	117.750	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.180	8.400			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					t
	(これまでに実施した取組)					
全数再資源化を目標とする (産業廃棄物の総数量に関しては各年度の獲得工事の量並びに内容により左右される為、コントロールする事は難しい)						

		【目標】 別紙1、2のとおり		
		産業廃棄物の種類	木くず	がれき類
②計画	全処理委託量	500	t	300 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量	500	t	300 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
現行と同じ				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(令和6年度)実績量
 計画：今年度(令和7年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																					
汚泥																					
廃油	0.180	0										0.180	0			0.180	0				
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	8.400	0										8.400	0			8.400	0				
紙くず																					
木くず	499.740	500										499.740	500			499.740	500				
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず																					
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																					
鉱さい																					
がれき類	117.750	300										117.750	300			117.750	300				
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん																					
合計	626	800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	626	800	0	0	626	800	0	0	0	0

(様式例)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

事業場の名称	佐々田土建株式会社
事業場の所在地	広島県府中市本山町530-223

当該事業場において現に行っている事業の概要	公共工事を主とした一般土木工事
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	発注者(国、県、市)の指示による工事現場ごとの管理と全工事現場の本社集中管理による。
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	発注者の指導による全数再生処理
産業廃棄物の分別に関する事項	現場ごとの分別処理
産業廃棄物の再生利用に関する事項	発注者の指導による全数再生処理
産業廃棄物の処理に関する事項	全数再生処理を目標に努力するが、請負工事によっては最終処分が必要な廃棄物が発生する事も考えられる。その場合ルールに従って発注者の指導の元、適正に処理する。

(日本工業規格 A列4番)